

府省名	防衛省	組織	防衛本省 防衛装備庁	会計	一般会計	項	防衛力基盤強化推進費
						目	教育訓練費、試験研究費 ほか
調査対象予算額		令和7年度：204,784百万円の内数 ほか (参考 令和8年度：232,694百万円の内数)				調査主体	本省と関東財務局の共同調査

① 調査事案の概要

【事案の概要】

- 防衛省の各研究機関では、防衛省の活動に必要な各種研究を実現するために必要な研究器材を取得している。
- 本調査では、防衛省の研究機関等が取得した研究器材（取得価格：300万円以上※）を効果的に活用しているか、研究器材の購入プロセスや不用決定プロセスが効率的・効果的な予算執行の観点から問題ないか検証を行うものである。また、使用しなくなった研究器材の民間市場におけるニーズを確認する観点から、民間事業者に対して調査を行った。
※今回の調査では取得価格が「少額随意契約の基準額以上」の研究器材を調査対象とした。

【問題意識】

- 研究器材購入に当たり機関内や他の機関と類似性の高い器材や緊要性の低い器材を購入するなど、非効率な執行が行われていないか。
- 使用実態を適切に管理し、効率的な活用を行っているか。また使用目的を達成し用途がなくなった研究器材を適切に処理しているか。

【調査の概要】

- 【研究器材購入までのプロセス】や【購入及び不用決定した研究器材の使用実態や処分実態等】を調査した。また、研究器材の中古販売・買取等を実施している民間事業者から市場における研究器材の買取や中古販売等の状況についてヒアリング調査を実施し、各研究機関が保有する研究器材の売却可能性について検証した。

【表1】 調査対象先及び調査対象器材の区分

調査対象 組織名	調査対象 機関数	区分	調査対象 器材数
防衛大学校	1	取得器材	1,909個
防衛医科大学校	2	処分器材	978個
防衛装備庁	14		
計 3組織	17機関		

【参考】 研究器材のイメージ

<名称等> 顕微鏡測定システム（取得価格：3,597万円）
 <用途> X線（封入型）を利用し土壌等試料の構造を測定
 <機関> 防衛大学校



(写真) 現地にて関東財務局職員が撮影した画像を生成AIにて処理

② 調査の視点

1. 研究器材購入に係る機関内外の調整について

- 類似の研究器材を購入しないための確認体制が構築されているか。

2. 研究器材の使用実態について

- 当初予定されていた使用頻度で使用されているか。
- 使用頻度が低調な研究器材を共同利用等に活用できないか。

3. 使用頻度が低調又は使用不能等となった場合の対応について

- 目的を達成し用途がなくなった研究器材について、防衛省内の他の機関や民間企業/大学等との共同利用を検討しているか。
- 研究器材の中古市場への売却を検討しているか。

【調査対象年度】

令和3年度～令和7年度

【調査対象先数】

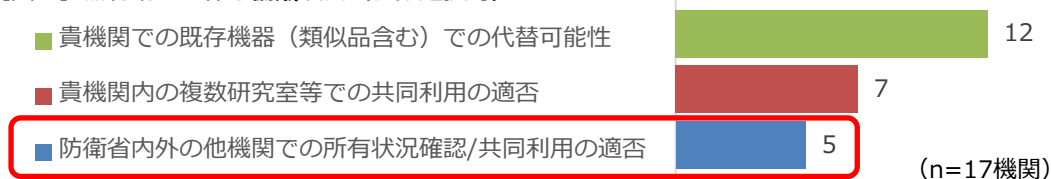
- ・ 防衛省：17機関
- ・ 民間事業者：6社

③ 調査結果及びその分析

1. 研究器材購入に係る機関内外の調整について

- 器材購入前に機関内で協議（確認）している事項について調査した結果、大半の調査対象機関では機関内での既存器材（類似品含む）での代替可能性は協議項目とされているものの、**調査対象機関以外（防衛省内外）の機関における類似器材の所有状況の確認や他機関との共同利用の適否を確認している機関は5機関であった【図1】。**
- また、概算要求前には同じ組織内では類似器材の活用等の調整を行っているものの、**組織間（防衛大学校⇄防衛医科大学校⇄防衛装備庁間）での事前調整を実施していなかった。**
- これらの結果から、防衛省全体で見た場合に類似性の高い研究器材の購入を回避するための取組は**同じ機関又は同じ組織内部でしか行われておらず、防衛省全体の組織間で研究器材を融通する方策を講じる必要がある**のではないかと。

【図1】 器材購入に係る協議項目（複数選択可）

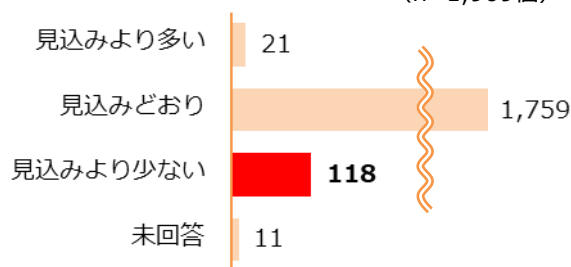


※「機関内外の調整」に関する選択肢以外は記載省略

2. 研究器材の使用実態について

- 調査対象の取得器材1,909個の直近1年間における使用頻度について、取得当初に見込んでいた使用頻度と比較してどのように評価しているかを調査した結果、研究器材取得後の**使用頻度が当初見込みに比べて低調な研究器材が118個（取得価格：約62億円）**確認された【図2】。
- なお、これを取得年度別でみると**令和5・6年度の2か年度は74個（取得価格：4,529百万円）**となっており、**令和3・4年度の2か年度の19個（取得価格：1,006百万円）**に対し**個数ベースで約3.9倍、金額ベースで約4.5倍**であった【表2】。

【図2】 当初見込んでいた使用頻度に対する稼働率の評価 (n=1,909個)



- これらの結果から、**研究器材の「必要性」はもとより、研究計画等の「進捗具合」や器材の「使用頻度」も勘案した上で予算要求や調達の可否を判断するなど、適正化を図る余地がある**のではないかと。

【表2】 使用頻度が「当初見込みより少ない」研究器材

取得年度	個数	取得価格（百万円）
令和3年度	12	381
令和4年度	7	624
令和5年度	58	4,186
令和6年度	16	343
令和7年度	25	651
計	118	6,186

(注) 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

④ 今後の改善点・検討の方向性

1. 研究器材購入に係る機関内外の調整について

- 防衛省の機関同士が**研究器材の所有リストや活用状況を容易に確認できる仕組みを構築し、類似性の高い研究器材の購入を避ける、あるいは共同利用を促すための仕組みを構築**すべきである。

2. 研究器材の使用実態について

- 機関が予算要求及び調達する際は、必要性に加えて**器材を使用するタイミングや使用頻度、借上げ等の代替手段も検討**すべきである。

③ 調査結果及びその分析

3. 使用頻度が低調又は使用不能等となった場合の対応について

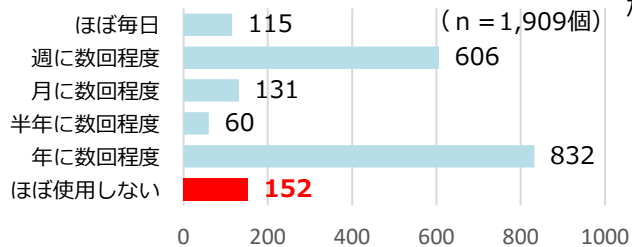
(1) 管理方法

○ 取得した研究器材の管理は原則としてその使用者（研究室単位等）のみで行っており、**組織として使用頻度が低調な研究器材を確認する仕組みが構築されていないことが確認された。**

○ 調査対象取得器材の「直近1年間の使用頻度」を調査した結果、「**ほぼ使用しない**」とした器材が**152個**（取得価格：約**103億円**）確認された。また、これらの「使用頻度の理由」について分析した結果、**今後の使用目的が明確に確認できない器材が101個**（取得価格：約**84億円**）確認された。使用目的もなく器材を保管することは、管理に係る事務コストや資産の有効活用の観点から適切ではない【図3】【表3】【表4】。

○ これらの結果から、公的資金で購入した研究器材をより**効果的に活用していく**ためには管理方法の改善を図るとともに、使用見込みのない器材については**早期に不用決定手続きを行う**など、より迅速な手続きを図るべきではないか。【表4】今後の使用が見込まれない器材について、その理由

【図3】直近1年間の使用頻度



(注) 無効回答：13個

【表3】ほぼ使用しないと回答した器材のうち、今後の使用可能性

今後の使用可能性	回答数
見込まれる	51
見込まれない	101

今後の使用が見込まれない理由	回答数
当該装置を使用する試験計画がないため	50
研究が終了し他の研究での活用が見込まれないため	43
所要のデータを取得できたため	4
性能確認試験で使用し、所要の目的達成（研究終了）	4
計	101

(2) 管理換や共同利用の状況

○ 防衛装備庁では不用決定に際し、まずは防衛省内の他の機関へ「管理換の照会（他の機関に対し当該研究器材の移管希望の有無を照会）」を行っているが、**防衛大学校及び防衛医科大学校では同様の取組は確認できなかった。**

○ 一方、防衛装備庁は管理換の照会は行っているものの、調査対象の3組織における調査対象処分器材（978個）のうち、**実際に管理換が成立した事例は2%（17個）と僅少であった**【図4】。

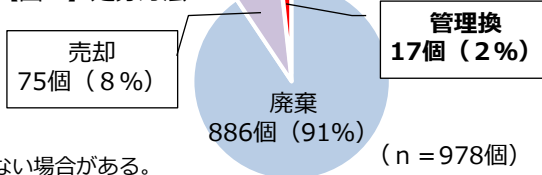
○ 取得した研究器材の使用頻度を機関として把握しているか否かを調査した結果、把握していると回答したのは9機関であった。その9機関に、研究器材の**使用頻度が低調となった場合の対応**を調査した結果、「不用決定の手続きを開始する」と回答した機関が最も多く、**機関内外の共同利用を追求する機関は1機関のみ**であった【図5】。

○ 文部科学省においては、大学等において公的な財源により整備した研究設備・機器の共用を促す「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン※」を策定し、具体的な運用方法として「使用できる研究設備・機器の情報の機関内外への見える化」などを求めている。

※https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext_00004.html

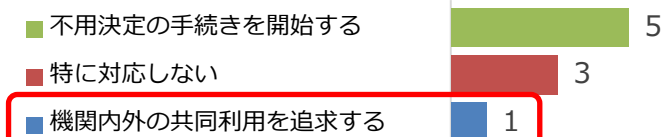
○ これらの結果から、使用頻度が低調な研究器材については**防衛省内の管理換の徹底や防衛省内外の機関との共同利用を促すなど、研究器材の有効活用へ向けた取組を講じる必要がある**のではないかと。

【図4】処分方法



(注) 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

【図5】使用頻度が低調の場合の対応とした最も当てはまるもの



(注) 他8機関は使用頻度を把握していない。

(n = 9機関)

④ 今後の改善点・検討の方向性

3. 使用頻度が低調又は使用不能等となった場合の対応について

(1) 機関として使用頻度を確認する仕組みを構築するとともに、**使用見込みがない器材は早期に適正な手続きを経て不用決定を行うべき。**

(2) 使用目的が完了した研究器材については、まずは**防衛省内全体で管理換の照会を徹底**するとともに、他の研究室や民間研究機関等の**防衛省内外の研究機関との共同利用**なども視野に、所有する**研究器材の情報や使用頻度等を可視化し、共同利用を促進する仕組みを構築**すべきである。

③ 調査結果及びその分析

3. 使用頻度が低調又は使用不能等となった場合の対応について

(3) 処分方法

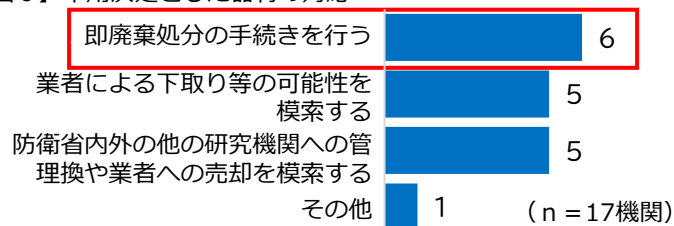
- 今後の使用が見込まれない器材を不用決定する際の対応を調査した結果、「**即廃棄処分の手続きを行う**」機関が**6機関と最も多かった**。

また、研究器材ごとの処分方法を調査した結果、**調査対象処分器材(978個)のうち約91%は「廃棄処分」**であった。

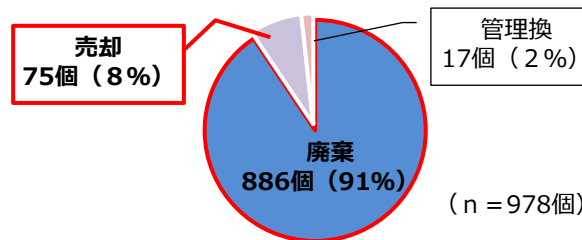
同様に、不用決定とした器材の対応として「**業者による下取り等の可能性を模索する**」機関は5機関であった。また、研究器材ごとの処分方法では、「**売却**」できた器材は**約8%**にとどまっていた【図6】【図4(再掲)】。

- また、3.(1)で述べたとおり使用目的もなく器材を保管することは本来適切ではないが、現地調査において、廃棄処分する際は他の物品も含め一定量に達するまで保管し、その後入札により産業廃棄物として一括して廃棄処理を行っている調査対象機関が存在することを確認した。

【図6】不用決定とした器材の対応



【図4】処分方法(再掲)



(注) 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

- 研究器材の買取やリユース等を取り扱う民間事業者(6社)を任意に選定しヒアリング調査を実施した。

- 民間事業者へのヒアリング調査では「研究器材は壊れていたり、部品だけであったりしても買い取る余地がある。特に中古市場において比較的需要が高い器材は引き取りやすい。」という回答があった。

他方、**需要が比較的高い研究器材として民間事業者から紹介があったものと類似の研究器材について調査対象機関では廃棄している事例(39個)**を確認した【表5】。

加えて、廃棄した器材のなかには研究器材の一般的なサポート期間である7年(民間事業者への聞き取り)を経過していないものについて廃棄している事例も確認された。

- 調査対象機関に対し売却に積極的に取り組まない理由を尋ねたところ、「**壊れた器材は売却できないと考えていた**」、「**処分する際、売却するという発想がなかった**」といった回答があった。

- 使用しなくなった研究器材については、民間事業者が行う研究支援サービスを通じた活用も含め、その**有効活用を検討することで、スタートアップを含む民間等における研究機会の創出に資する可能性がある**。なお、有用な研究支援サービスを探索・把握する上で、文部科学省の「研究支援サービス・パートナーシップ認定制度(A-PRAS※)」を参考情報として活用することも考えられる。

※https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kihon/1422215_00001.htm

- これらの調査の結果、**不用決定をした研究器材の処分方法については改善の余地があるのではないか**。

④ 今後の改善点・検討の方向性

3. 使用頻度が低調又は使用不能等となった場合の対応について

(3) 処分に当たっては、廃棄処分の決定をする前に、機密性を十分に配慮した上で**民間の中古取引市場や研究支援サービス等の活用を含めた研究器材の有効活用を進めるための仕組みを構築すべき**である。

【表5】中古市場での需要が比較的高いとの回答があった研究器材と同種の調査対象処分器材(事業者からのヒアリングに基づく)

種類	器材	個数
分析装置	分光光度計	9
	(ガス)クロマトグラフ	4
電子計測器	ネットワークアナライザ	3
	オシロスコープ	3
顕微鏡	(光学、電子、原子間力)顕微鏡	17
その他	遠心機	1
	オートクレーブ	2
合計		39